やつしろ 市議会だより

平成20年９月定例会

▲ 熊本県市議会議員研修会(８月１９日熊本市において開催)

《主　な　記　事》

○７月臨時会　・・・　２
○９月定例会見出し　・・・　３
○一般質問　・・・　４
○意見書　・・・　７
○委員会報告　・・・　８
○本会議・各委員会の傍聴　・・・１１
○９月定例会審議結果一覧　・・・１２

第１３号
平成20年11月１日発行
編集・文責
八代市議会
広報編集委員会

☎0965－32－5984
（市議会事務局）

七月臨時会

去る七月二十九日、臨時会が開かれ、市長から議案四件が上程されました。

五月から六月の梅雨前線豪雨で被災した林道・河川・市道等の災害復旧を実施するための補正予算に係る専決処分の報告及びその承認についての一件は承認、各工事に係る契約の締結についての三件は可決となりました。

◆専決処分の報告及びその承認について

〈承認〉

・平成二十年度八代市一般会計補正予算・第三号
（六千五百四十万円）
（主要事項）
【農業施設災害復旧事業】
被災した農業施設の災害復旧経費
（二十万円）
【林道施設災害復旧事業】
被災した林道の災害復旧経費
（四千二百七十七万円）
【道路橋梁施設災害復旧事業】
被災した市道の災害復旧経費
（四百十二万五千円）
【河川施設災害復旧事業】
被災した河川施設の災害復旧経費
（千六百四十万五千円）
【都市計画施設災害復旧事業】
被災した公園の災害復旧経費
（百九十万円）

◆契約の締結について

〈可決〉

・第八中学校校舎改築工事
（四億五千五百七十万円）
・第八中学校体育館改築工事
（三億千六百五十七万五千円）
・南川大橋下部工（Ｐ１）受託工事
（二億二千八百七十三万二千七百五十九円）

第八中学校校舎・体育館完成予想図

九月定例会

◎八代市市民栄誉賞表彰経費（二十五万円）
◎八代市原油価格高騰対策
　土壌診断支援事業（八十八万二千円）
◎八代広域交流地域振興施設等
　関係経費（千九十三万一千円）

一般会計 補正総額
二億五千七百四十万円 を原案可決

議案・発議案・請願など二十二件を議決

九月定例会は、九月二日招集、開会され、水道・病院事業会計決算、補正予算、事件、条例など議案十三件が上程され、市長の提案理由説明の後、九月八日から十一日までの四日間、十三人が質疑・一般質問を行い、委員会審査に付しました。

最終日の十九日は、各委員長報告の後、決算議案二件を認定、議案十一件、請願一件を可決・採択、議員提出発議案五件のうち四件を原案可決、一件を賛成少数で否決し、並びに同日市長から追加提案された平成十九年度一般会計決算及び各特別会計決算十四件は、決算審査特別委員会を設置、付託の上、継続審査としました。

また、人事案件三件のうち二件を同意し、一件を同意しないこととし、十八日間の会期を閉じました。

付議事件、一般質問、審査の概要などは、次のとおりです。

一般会計補正予算の主な事業概要

◆八代市市民栄誉賞表彰経費

フェンシング選手として二大会連続オリンピック出場及び全日本フェンシング選手権女子サーブル個人七連覇の功績に敬意を表し、八代市市民栄誉賞を贈るものです。

受賞者　久枝（ひさがえ）　円（まどか）　氏（鏡町出身）

◆八代市原油価格高騰対策土壌診断支援事業

原油価格高騰に伴い、肥料価格高騰の影響を受けている農業経営者に対し、土壌診断を奨励し、適正な肥培管理を行うことで、過剰施肥を防止し、肥料コストを抑えるとともに、農作物等の安定生産と品質向上を図るため、農事研修センターにおける土壌分析手数料を免除するものです。

◆八代広域交流地域振興施設等関連経費

広域交流地域振興施設及び松中信彦スポーツミュージアムのオープンを十二月二十六日に予定していることから、落成式典、事前ＰＲ、誘導サイン等の整備を行うものです。

一般質問

議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、九月八日から十一日までの四日間、十三人が通告・登壇し、幅広い、活発な論議が展開されました。
主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。

行政

住民自治組織について

橋本　幸一

問　合併後、行政と住民の皆さんとの協働による地域づくりを目指し、新たな住民自治組織の設置が進められているが、現在の状況と今後の取り組みについて伺う。（ほかに本市農業に対する原油高騰対策とコスト削減、消防団の組織整備について質問あり）

答　**企画振興部長**　市では住民と行政が協働しながら安心・安全な地域を築いていく手段として新たな住民自治組織の設立を目指し、「住民自治によるまちづくり基本指針」を策定した。現在、より具体的な施策を示す行動計画の策定を行っている。
　住民自治組織の設立は、市民の理解と協力がなければうまく進まないことから、市民協働や住民自治の必要性について積極的な啓発に努め、広く市民の意見を取り入れながら、住民自治によるまちづくりの実現に向け取り組んでまいりたい。

川辺川ダム建設事業について

笹本　サエ子

問　球磨川流域に大きな変化が起こっている。相良村長が「地域づくりにダムは要らない」、人吉市長が「白紙撤回」を表明し、「一番大切なのは、流域住民の民意」と強調。錦町長は「ダムに直接利害関係がある首長の判断は重い。民意に沿っている」。私は、民意を大切にすれば判断は当然と考える。市長の認識を伺う。

答　**市長**　相良村長及び人吉市長におかれては、それぞれの立場で、熟慮の上、判断された結果であると考えている。
　一方、八代市長として、この川辺川ダム事業に関しては、流域住民の安全・安心の確保のため、洪水調節機能を有するダム建設がぜひ必要であるとの考えである。
　県におかれては、川辺川ダム建設を初めとする治水対策が、いち早く進められることが重要であるとの認識に立ち、事業の推進を図っていただきたい。

荒瀬ダム撤去凍結について

田中　茂

問　六月四日、蒲島知事はダム撤去凍結方針を表明し、三カ月が経過した。市民からは賛否両論が出ている。市民は直接、市民の声を反映できる場を望んでいる。
　市長は、市民の声の把握にどのような手法を考えているのか伺う。（ほかに交通行政について質問あり）

答　**市長**　市民の中には、撤去を求める声と存続を望む声が出ている。
　県におかれては、地元住民及び関係団体からの声をよくお聞きいただき、精査中のデータや、具体的対応策等について、今後、さらに丁寧に、誠意を持ってお示しいただき、県は説明責任をしっかりと果たしていただく必要があると考えている。
　その上で、市としては、市民の間に荒瀬ダムに関して、さまざまな御意見があることから、地元住民や関係団体から意見を聞く機会を設けたいと考えている。

教育

学校施設における耐震診断

福嶋　安徳

問　耐震診断を今後どのように進めていくのか。耐震診断に対しての国の施策、市町村への指導はどうなっているのか。また、市はどのようにとらえているのか。耐震診断における財源は、どのようになっているのか。耐震化についての市長の考えを伺う。（ほかに学校給食における地産地消の取り組みについて質問あり）

答　**教育次長・市長**　本市の学校施設の中で耐震二次診断未実施の建物は九十一棟あり、既に実施している耐震化優先度調査の結果に基づき、特に耐震性が低いと思われる建物など二十三棟については、早急に耐震二次診断を実施するため、九月補正予算に計上した。残りの六十八棟も平成二十二年度までに耐震診断を済ませる予定である。財政的に厳しい状況であるが、学校施設の耐震化は市の最優先課題と認識しているので、国の補助等を活用しながら計画的に進めていきたい。

中高一貫教育について

大倉　裕一

問　中高一貫教育は、県教育委員会が進める計画であるが、児童の進路等を指導するという点においては、本市の教育委員会にも深い関係があると考える。県立八代中学校開設が、大学進学を見据えた教育なのに対し、市立中学校の果たす役割、教育方針を伺う。また、この教育に対する市教委の研究結果を伺う。

答　**教育長**　市立中学校では、「生きる力」の育成とともに、小学校との連携を強化し、きめ細やかな指導で保護者や地域の信頼を得るとともに、魅力ある学校・特色ある学校づくりに取り組んでいる。

　中高一貫教育の実施については、ゆとりや継続性、異学年同士の交流等の意義や利点がある反面、入学試験後の不合格児童への精神的ケアが必要になること、また、地域に根差した教育活動をどのように推進していくかという課題もある。

新学習指導要領への対応

竹田　誠也

問　子供たちの学力低下が叫ばれ、体力・運動能力も低下してきており、大変心配している。このような状況の中で、平成二十一年度より改訂される学習指導要領の変更ポイントについて説明願いたい。また、今回の改訂に伴う本市の対応について、どのような取り組みが実施されているか伺う。

答　**教育長**　「生きる力」をはぐくむという現行の理念は継承されている。改訂のポイントとしては、総授業時数の増加、小学校における外国語活動の時間の新設、総合的な学習の時間の縮減の三点が挙げられる。

　改訂に伴う本市の対応としては、県教育委員会主催による説明会の内容を各学校へ周知するとともに、八代市教育委員会主催「いきいき学習セミナー」で全教職員の約半数参加による講演会を実施した。今後も新学習指導要領の円滑な実施に向けて取り組んでいく。

環境

水道水・地下水の安全

太田　広則

問　本年八月、熊本市の中央街の地下水で、有害物質の検出が報道された。本市は地下水世帯も多く心配である。本市における検査を含めた水質の管理状況、過去の水質汚染状況と対応、市営住宅の水質管理について問う。（ほかに洞爺湖サミットにおける環境の意義についての市の認識と対応について質問あり）

答　**水道局長・市民環境部長・建設部長**　水道局管理の水道事業と簡易水道事業等は、水源ごとに水道法にかなった頻度で水質検査を行い、結果は良好で問題ない。他の水道施設はおのおので管理している。過去の調査で、市内の一部の井戸から環境基準を超える有害物質が検出されている。井戸所有者に対しては、結果を通知し、飲用指導を行っている。市営住宅の水質管理は、水道法に基づき、水槽の清掃及び水質検査を継続的に行っている。これまで水質の異常はないが、今後も適切な水質管理に努める。

開発

地方交通のあり方について

亀田　英雄

問　地方バス代替策等検討委員会の答申後、生活交通の確保についてどのような検討がなされているのか、その進捗状況と、特に周辺部においては、移動手段の確保は命題であり、今後の進め方について基本的な考え方を伺う。（ほかに地場産業の現状と行政の認識について質問あり）

答　**市民環境部長**　現在、バス路線の見直しについて庁内検討会を組織し、八代市地方バス代替策等検討委員会からの提言書や路線バス関連調査結果を踏まえ、バス利用者の利用目的に応じたバス路線の設定、重複路線の解消及びバス以外の交通手段を活用した代替策等を柱として検討している。

今後は、バス事業者や有識者等と協議する一方、路線ごとのケースに応じた効率的かつ効果的な方法による市民の皆様との合意形成を図りながら、バス路線の見直しを進めていく。

経済

市立病院の健全経営について

堀口　晃

問　平成十九年度収益的収入及び支出の決算では、当年度純損失が五千七百三十万円の赤字であり年々病院の経営は悪化している状況である。監査委員の意見でも「利益が期待できる収益構造ではない。今後も多額の医業損失が生じることは明白である。」と厳しい評価である。今後の市立病院のあり方について問う。

答　**市立病院事務長**　病院の健全な財政運営を行うためには、医業収益を増収することが必要であるが、研修医制度改定等により、本院医師数は平成十一年当時から二名減の四名となり、他公立病院と同様に収益も減少傾向である。監査委員指摘事項にもあるように、常勤医師を獲得できるよう熊大等に相談していきたい。

また、市立病院の今後のあり方については、その存在意義と経営状況について加味しながら、あらゆる方策を検討していきたい。

新八代駅周辺のにぎわい創出

飛石　順子

問　平成二十三年九州新幹線全線開業を控え、閑散としていた新八代駅周辺のにぎわい創出として、「八代よかとこ物産館」と「松中信彦スポーツミュージアム」が建設中である。両施設の内容と活用について伺う。（ほかに日奈久温泉開湯六百年祭に向けての取り組み、原油価格高騰対策について質問あり）

答　**企画振興部長**　新八代駅東側に、物産販売スペースを有した「八代よかとこ物産館」を建設中で、それに隣接して松中信彦氏が、他のスポーツ選手との交流展示等を行うスペースとしての大展示室を有した「松中信彦スポーツミュージアム」を建設し、市に寄贈されることになっている。

本市としては、このミュージアムと物産館との相乗効果で八代市を全国にアピールし、新駅周辺のにぎわいはもとより、八代地域全体の活性化と新駅周辺の民間開発促進にもつなげていきたい。

GM問題に対する市長の所感

幸村　香代子

問　昨今、遺伝子組み換え（GM）技術が、バイオ燃料や食糧危機などの救世主であるかのような風潮がある。しかし、この技術に対する安全性はいまだに確保されておらず市民の中には不安感がある。

昨年、遺伝子組み換え問題に対して請願書が可決されていることも踏まえ、市長の現在の所感を伺う。

答　**市長**　GM技術を含むバイオテクノロジーは、今後、世界の食糧問題や環境問題などを解決する技術として、私たちの暮らしへの貢献が期待されているものの、国内では、食品へのGM技術の応用に対しては、不安感、抵抗感が高いのが実情である。

国は、規制等の仕組みは整えているものの、情報発信は十分と言えない。したがって、市としては、市民みずからが、判断できるような情報発信や知識の普及に努めていくことが現時点では最も肝要と考える。

平山新町の排水路について

百田　隆

問　平山新町の八代工業高等専門学校南側から揚町に通じる排水路は、長年ごみ捨て場となっており、衛生面と環境美化という観点からも一刻も早く解決しなければならない。今後の対策について伺う。（ほかに畳表張替助成事業について質問あり）

答　**農林水産部長**　本市の排水路整備は、校区からの要望等に基づき実施している。質問の排水路は、雑草が生い茂り、空き缶やペットボトル等の投げ捨てもあると聞いている。

本市では、これらの現状を踏まえ、平成十五年度に排水路整備を計画し、関係者への事業説明を行ったが、着手には至らなかった。

しかしながら、地域環境美化の観点から、雑草等の除去とごみの不法投棄禁止看板の設置やパトロールを強化するとともに、今後の整備計画にも取り組みたい。

燃油高騰対策について

増田　一喜

問　ハウス栽培には欠かせないボイラー燃油価格が高騰している。坂田市長は、その対策として「飼料・燃油価格高騰緊急対策資金利子補給事業」の補正予算を組んだが、エマルジョン燃料という燃費削減と環境負荷軽減ができる新しい燃料を中長期的対策として導入する必要があると思うが、市の見解を問う。

答　**農林水産部長**　原油高騰の中にあって、エマルジョン燃料は、燃料費削減や環境への負荷低減の点からも、検討すべき技術の一つであると考えている。

しかし、農業分野での導入実績はまだ少なく、効果等についても未知数の部分もある。

したがって、本市の農業の現場においてすぐに普及できる段階にはないが、今後、原油高騰対策の一つとして、関係機関と協力し、技術面やコスト面など、さまざまな角度からの検証を行っていきたいと考えている。

意見書

九月定例会において意見書案二件が提出され、原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。

◆**道路財源の確保に関する意見書**

◆**荒瀬ダム存続による渇水時における農業用水等の確保に関する意見書**

決算審査特別委員会設置

平成十九年度八代市一般会計決算及び各特別会計決算十四件が九月定例会最終日の十九日に上程されました。

同日、委員十一人で構成する決算審査特別委員会を設置し、正・副委員長の互選を行い、決算十四件は閉会中の継続審査に付しました。

なお、委員会構成は、次のとおりです。

委員長　百田　隆
副委員長　幸村　香代子
委　員　大倉　裕一
片山　篤
小薗　純一
鈴木田　幸一
福嶋　安徳
古嶋　津義
堀口　晃
中村　和美
山本　幸廣

委員会報告

すべての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではないため、本市議会においては、総務委員会、建設環境委員会、文教福祉委員会、経済企業委員会の四つの常任委員会に付託することで審議がなされています。また、特定の問題については、必要に応じて市議会の議決によって設置された特別委員会において審査・調査されます。

これらの委員会で審査・調査を行った結果は、委員長から本会議において報告が行われます。

ここでは、九月十九日に行われた委員長報告を抜粋して掲載いたします。

文教福祉委員会

◆平成二十年度八代市一般会計補正予算・第四号・地域介護福祉空間整備等補助金について

説明　本補助金は、住民にとって身近な日常生活圏域を定め、その圏域ごとのサービス整備計画に基づき、地域密着型グループホームや小規模多機能型居宅介護サービスなどの整備を行う場合に交付されるものである。

本市では、地理的条件、人口、校区等により、八カ所の日常生活圏域を設定し、各圏域に必要なサービスを見込み、順次整備を行っているが、今回、国の内示に基づき、中央東圏域の認知症対応型デイサービスセンター一カ所を対象事業として整備を行うもので、全額、国からの交付金による事業である。

問　認知症の方が利用される場合、通常のデイサービスと認知症対応型デイサービスとの違いについて問う。

答　現在、認知症の方も通常のデイサービスを利用されているが、認知症の方に対しては専門的な対応が必要であることから、今回、地域密着型サービスとして、認知症の方だけを専門に対応する新たなサービスを整備するものである。

問　利用者がそのサービス内容を選択できるのか問う。

答　介護保険サービス自体、利用者の希望により利用できるものであり、ケアマネジャーと相談し、ケアプランを作成した上で利用することになる。そのため、当然本人の意向も入ってくるが、ケアマネジャーとの相談の際、どちらのサービスがより適切であるかなどの判断も入ってくると思われる。

◆平成二十年度八代市一般会計補正予算・第四号・耐震二次診断調査委託について

説明　本年六月に、耐震化促進に係る国庫補助率のかさ上げを盛り込んだ地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律が施行され、大規模な地震により倒壊等の危険性が高い※Ｉｓ値〇・三未満の学校施設について、原則として平成二十二年度までに耐震化の推進を図るよう国から指導がなされている。現在、市内の学校施設において、耐震二次診断未実施の建物が九十四棟あるが、改築中の第八中学校三棟を除く九十一棟のうち、主に優先度調査で一及び二のランクとなった二十三棟を今回の九月補正予算に計上し、残りの六十八棟については、平成二十二年度までに診断を完了する予定である。なお、耐震化に係る国庫補助率のかさ上げの対象となるのは、Ｉｓ値〇・三未満で、コンクリート強度が低く、平成二十二年度までに耐震化工事が完了する建物に限られており、耐震補強の場合、現在の補助率二分の一が三分の二に、改築の場合、現在の補助率三分の一が二分の一となる。

問　平成二十二年度までの耐震二次診断調査委託料の総額について問う。

答　耐震二次診断については、学校施設の規模等によって当然ばらつきはあるが、仮に、一棟当たり三百万円の費用がかかると想定した場合、単純に耐震二次診断未実施の建物九十一棟を掛けると、あくまでも概算ではあるが、事業費として二億七千万円程度となる。そのうち、国庫補助率が三分の一なので、国からの補助金が九千万円程度、残り一億八千万円程度が一般財源となる。

経済企業委員会

◆八代市松中信彦スポーツミュージアム条例の制定について

問 通常行政は、公の施設として必要だという根拠を持って施設を建設する。松中選手の個人的な施設という感がぬぐえない本施設を、公の施設に移管することは大変無理な作業だと思うが、執行部内でどのような議論が交わされたのか問う。

答 広域交流地域振興施設建設を検討する際に松中氏より記念館を寄附したいとの申し出があった。これをどう生かすかということで、話題性のある松中氏のネームバリューを活用し、情報発信や集客ができる市の施設として運営していこうと決定したところである。施設内では松中選手のものを展示するが、そのほかの著名人のものについても検討しており、施設全体を個人のものというとらえ方はしていない。

問 全国各地のこのような記念館の類似施設で採算性が疑問視される中、本施設建設における将来を見すえた採算性についての執行部での議論の有無について問う。

答 寄附の話があった際、収支についてまで議論は行っていない。この施設をどう活用していこうかということを考えた。他類似施設の例にならないよう努力し、また物産館と相乗効果を出していきたい。

問 委託料（約二百七十万円）について問う。

答 本来、市が管理する公共施設は、市が経費を見なければならない。現在、指定管理者制度を活用した施設管理での経費については、基本的にそこで得た収益を運営費に充てるが、管理部門に関しては公共で支出すべき経費である。よかとこ物産館においては収益で十分賄えると判断したが、本施設においては収益ではすべてを賄えないだろうと予想されることから、公共部分については支出することとした。赤字部分の補てんではない。

問 収支予測と赤字補てんについて問う。

答 今回示した収支予測は、野球人口や本市で開催される野球大会などを参考にして出した来館者数と本市博物館の三年間平均の来館者数を出して、低いほうの本市博物館年間平均来館者数の三万七千人で見込んでいる。今回、当委員会に提示している条件により指定管理者の公募を行う予定であるが、指定管理者にすべて任せるのではなく、公益部分である委託料の積算の検証や運営の助言等を行っていかなければならない。

◆八代市広域交流地域振興施設に係る指定管理者の指定について

問 本市内の申請団体の有無について問う。

答 説明会では七団体ほど本市の業者も参加があったが、各団体に尋ねたところ、資金・経営面等を理由に申請までには至らないとのことであった。

問 市への納付金額の提案内容について問う。

答 事業開始後、仮に赤字経営になった場合も、契約期間内は責任を持って提案している納付金額を支払いたいとの申し出があった。

建設環境委員会

◆市道路線の廃止について及び市道路線の認定について

説明 今回の市道路線の廃止及び認定については、まず、鏡町有佐駅周辺と氷川町を結ぶ主要幹線道路である下有佐南北線の路線延長と幅員の変更とともに、当路線の関連道路網でもある宮下稲雲線の終点の変更を行うものである。下有佐南北線においては、市道路線延長、約三百四十メートルを約千二百七十メートルへ、幅員も約十一メートルを約七メートルから十一・五メートルへ、また、宮下稲雲線においては、市道路線延長、約千七百四十七メートルを約千五百十一メートルへ変更するものである。

次に、新たに市道路線の認定を行い整備する西宮町九号線については、西宮町内の道路未整備地区において、生活道路の確保、地域住民の利便性の向上を図るため、市道路線延長、約百五メートル、幅員約四メートルでの整備計画を行うものである。

問　下有佐南北線の幅員変更理由について問う。

答　本路線は、平成二十年度まちづくり交付金事業において、幅員を約七メートルから約十一メートル確保しながらの道路拡幅整備計画である。

◆八代市土地開発公社定款の一部変更について

説明　今回、八代市土地開発公社定款の一部変更を行うに当たっては、平成二十年十二月一日施行予定である民法及び公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正により、議会の議決を経る必要があるとなっていることから上程したものである。内容としては、本定款第七条役員の職務及び権限について、監事は、これまで民法第五十九条に定める職務を行うとなっていたが、今回この民法第五十九条が削除となり、公有地の拡大の推進に関する法律第十六条にその職務内容が追加されることにより、本定款を変更するものである。

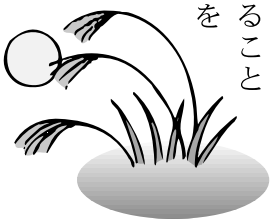

総務委員会

◆平成二十年度八代市一般会計補正予算・第四号・公務災害補償について

説明　現在の市政協力員に当たる旧坂本村非常勤嘱託員の公務災害に関し、事業脱退後の補償について、熊本県市町村総合事務組合との協議がまとまったため、遺族に対して遺族補償年金と遺族特別給付金の支給を行うものである。

問　今回の事例は事故発生から補償金の支給まで期間がかかり過ぎていると考えるが、現在、同様の事態が発生した場合、補償金の支給までどのくらいの期間を要するのか問う。

答　補償金の支給に長くかかった理由としては、まず、自動車事故であることから自賠責保険から補償金が支給されている三年間は、制度上、公務災害補償が行われないこと、公務災害補償金を組合と新市のどちらが支払うのか協議がなされ、まとまったのが今年六月であったことなどが挙げられる。現在、公務災害が発生した場合、公務災害補償等認定委員会で認定されれば予算措置を行い、すぐ支払うような形となっている。

◆請願第三号・荒瀬ダム存続による渇水時における農業用水等の確保に係る意見書の提出方について

意見　八代市はどうしても農業が基本であり、平成六年の大渇水を経験したことで、農家の方々には農業用水の確保に対しての不安がある。荒瀬ダムの本市農業に寄与する部分は大きなものがあり、農業用水の確保のためにも荒瀬ダムは存続させるべきではないか。

意見　本請願の願意の中には用水に係る不安が解消できればよいというものでなく、現存する環境問題の解決に向けた取り組みを推進することも盛り込まれているので採択していいのではないか。

意見　本請願の願意である農業用水の確保という部分には賛成であるが、荒瀬ダムの存続については検討の余地があると思うので、継続審査にして県の動向も見ながら見守っていったほうがいいのではないか。

意見　県は荒瀬ダムの費用についてまだ示されてない部分もあり、加えて、撤去するにしても存続するにしても環境対策についての費用も今後算出していかなければならない。今の段階では荒瀬ダムの撤去もしくは存続について結論を出すことはできず、今後、市民との論議の中で方向性を検討していくべきではないか。

※用語解説（八頁、三段目）

Ｉｓ値（構造耐震指標）とは、建物の耐震性能をあらわす指標で、建物の構造部材の強度と粘りをもとに、形状や経年劣化を考慮して階別、方向別に算出するが、そのうちの最小値を用いる。

本会議・各委員会を傍聴しませんか？

本会議・各委員会を傍聴することができます。議会でどような審議等が行われているのか、皆さんもその様子を見たり、聞いたりすることができます。お気軽にお越しください。

≪傍聴までの流れ≫

	本　会　議	各 委 員 会
①入　口 （玄関）	 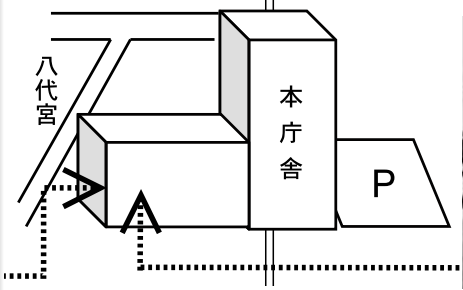 市役所本庁舎　西側	
②受　付	 傍聴ロビー（２階）	 議会事務局（２階） （各委員会室へ御案内します）
③傍聴席	 傍聴定員　42人 （車いす席２人含む）	 傍聴定員　５人

※車いす、手話通訳での傍聴を希望される方は、事前に議会事務局までお申し出ください。

※会議の状況は、市役所本庁舎１階ロビーのモニターテレビや市議会ホームページの議会中継でもごらんいただけます。
（http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/）

９月定例会審議結果一覧

＊請願・陳情で継続審査になったものを除く

提案者	議案番号	件名	議決日	審議結果
市長	議案第101号	平成19年度八代市水道事業会計決算	9.19	認定
〃	議案第102号	平成19年度八代市病院事業会計決算	9.19	認定
〃	議案第103号	平成20年度八代市一般会計補正予算・第４号	9.19	原案可決
〃	議案第104号	平成20年度八代市介護保険特別会計補正予算・第１号	9.19	原案可決
〃	議案第105号	市道路線の廃止について	9.19	可決
〃	議案第106号	市道路線の認定について	9.19	可決
〃	議案第107号	八代市土地開発公社定款の一部変更について	9.19	可決
〃	議案第108号	指定管理者の指定について	9.19	可決
〃	議案第109号	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	9.19	原案可決
〃	議案第110号	八代市厚生会館・八代市文化センター運営審議会設置条例の制定について	9.19	原案可決
〃	議案第111号	八代市松中信彦スポーツミュージアム条例の制定について	9.19	原案可決
〃	議案第112号	八代市日奈久温泉施設条例の全部改正について	9.19	原案可決
〃	議案第113号	八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」条例の一部改正について	9.19	原案可決
〃	議案第114号	平成19年度八代市一般会計決算	9.19	継続審査
〃	議案第115号	平成19年度八代市国民健康保険特別会計決算	9.19	継続審査
〃	議案第116号	平成19年度八代市老人保健医療特別会計決算	9.19	継続審査
〃	議案第117号	平成19年度八代市介護保険特別会計決算	9.19	継続審査
〃	議案第118号	平成19年度八代市八代圏域介護認定審査事業特別会計決算	9.19	継続審査
〃	議案第119号	平成19年度八代市公共下水道事業特別会計決算	9.19	継続審査
〃	議案第120号	平成19年度八代市簡易水道事業特別会計決算	9.19	継続審査
〃	議案第121号	平成19年度八代市交通災害共済事業特別会計決算	9.19	継続審査
〃	議案第122号	平成19年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計決算	9.19	継続審査
〃	議案第123号	平成19年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算	9.19	継続審査
〃	議案第124号	平成19年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計決算	9.19	継続審査
〃	議案第125号	平成19年度八代市診療所特別会計決算	9.19	継続審査
〃	議案第126号	平成19年度八代市久連子財産区特別会計決算	9.19	継続審査
〃	議案第127号	平成19年度八代市椎原財産区特別会計決算	9.19	継続審査
〃	議案第128号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて（大原淳氏）	9.19	同意
〃	議案第129号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて（米村恒夫氏）	9.19	同意
〃	議案第130号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	9.19	同意しない
請願	第３号	荒瀬ダム存続による渇水時における農業用水等の確保に係る意見書の提出方について	9.19	採択
議員	発議案第５号	八代市議会議員の定数削減並びに議会費の節減等に関する特別委員会を設置する決議案	9.19	否決
〃	発議案第６号	八代市議会会議規則の一部を改正する規則案	9.19	原案可決
〃	発議案第７号	八代市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案	9.19	原案可決
〃	発議案第８号	道路財源の確保に関する意見書案	9.19	原案可決
〃	発議案第９号	荒瀬ダム存続による渇水時における農業用水等の確保に関する意見書案	9.19	原案可決

編集後記

実りの秋がやってきた。この季節になると、豊かな恵みの多い八代で暮らすことに喜びと安心感を持つ。幸せなことである。

昨今、命をはぐくむ「食」の安全性がこれほど危ういものであったかと怒りさえ覚える事件が続いている。余りに「作ること」と「食べること」が離れ過ぎたのか。ある意味、議会にも同じような思いがある。市民の負託を受け、その代弁者として機能していくには、偽装やまやかしでない確かな判断が必要となる。そのためには、市民から離れてはならない。常に市民の目線に立ち、地に足をつけていることが必要であろう。

今議会もさまざまな議論が交わされた。その一端を市議会だよりを通して市民の皆さんにお伝えしたい。

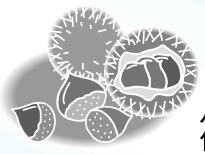

八代市議会
広報編集委員会